

不登校についての一考察その 2

—学校教育とひきこもり、フリーター、ニートとの関係—

秋山博介

生活文化学科

A study on non-attendance at school vol.2

—The connection among school education, a withdrawal from school, being a free-arbaitor and a “NEET” (Not in Employment, Education or Training)—

Hiroyuki AKIYAMA

Department of Human Sciences and Arts

近年子どもの人口が減少しているにもかかわらず、不登校の人数は増加している。しかも長期に渡って「ひきこもり」や「不登校」を続けている学生が増加傾向を示している。ここで危惧されるのは、長期にわたる社会や人との断絶がその後の生活に負の影響を及ぼすことが少なくないことである。このような影響を考えると支援者は援助していかないと結果として不登校→ひきこもり→フリーター→ニートへと変化する可能性がある。そこでこの解決策として①きちんと現実原則をふまえられるように指導すること、②十分に習得できなかった発達課題をもう一度補って社会化していく必要がある。以上の点において考えていくことが大切であることを言及した。

In recent years, the number of people of non-attendance at school increases in spite of decreasing of population of a child. Besides, the numbers of student, who withdraws from going outside of the house or continues unpleasant “school refusal” for a long time, shows a tendency to increase. What is apprehensive here is the case is not rare, in which a long absence from the society and human relationships causes a negative influence on the later life. The non-attendance is likely to advance to staying indoor or a so-called withdrawal, and that may get to the situation of being a job-hopping part-timer and finally to that of Not in Employment, Education or Training (“NEET”) as a result unless a supporter considers strong connection among them.

As the solution, the author suggests that a supporter should guide such students; 1) to act in accordance with the principle of the society, and 2) to be socialized by making up each developmental stage.

Key words : non-attendance 不登校, free-arbeiter フリーター, neet ニート, withdrawal ひきこもり, education system 教育システム

1. はじめに

小泉前内閣の教育特区によって、各所で本格的な不登校の対策が始まり、新しい取り組みが当事者団体やNPOなどによって教育支援として進んでいる¹⁾。だが、その対処法に至ってはさまざまである。その中で昔から変わらないのは、学校と現実社会への適応という基本的な考え方である。つまり、学校と現実社会の

規則やあり方に適応できるかという問題である。まず、子どもが経験する最初の社会は家庭であるが、そこで経験の後、学校という集団生活を強いられる組織に所属する。そこでは独自の規則や規範のもとに、統制がなされる。

児童・生徒の全体の人口は減少しているにもかかわらず、現実として「学校にいかない・いけないもの」

の数はほとんど変わらず長期化している²⁾。

一方その状況に対処する考え方は、時代の潮流とその時代の専門家、多数派の考え方によって変化し、誰が中心になって問題のある児童・生徒・学生を矯正していくか、その時代の力関係によって決定されると言わざるを得ない状況である。いわば、その時代の専門家の多数派の理論によって、「学校にいかないもの・いけないもの」の処遇や治療の方法が決定され、その当事者を左右してきた。近年では、「学校にいかない・いけない」だけでなく、社会の拡大や肥大化によって家族が閉鎖システムから開放システムとなり、家族の内々でその問題を解決しようとしても、外部からの不登校に対する雑音が多くなり、問題が悪化することが多くなっている³⁾。外部からの雑音によって全体としての家族が振り回され、「ふ」（不安、不信、不満、負担）が募り、次第に家族の成員の考え方がマイナス思考になったり、当事者の精神状況が不安定化する。今までの家族システムではバランスが取れなくなり、家族が不安定になり、その状況から逃れ、家族関係のバランスを保とう（ホメオスタシス）とする。また社会からの批判を回避しようとしたり、社会の刺激によって、当事者と家族の関係の変化（特に冷たい関係）や当事者への刺激が増加する。この関係が長期すればするほど、社会との接点がつくりづらくなり、自己にひきこもるようになる。このひきこもりは突然現れるものではなく、その前段階に「学校にいかない・いけない」という兆候や「学校にいかない・いけない」例が大多数である。

ひきこもりの当事者は、さまざまな社会的批判や生活問題によって、自尊感情を傷つけられ、その刺激から遠ざかる期間が長期すると見通しがつかなくなり、自分自身に混乱し、再びひきこもりの状態を呈するようになる。以前より対人的、社会的な参加やかかわりが持てなくなり、対人恐怖が強くなって、社会との関係をさらに閉ざそうとする。現実社会に生活している家族は、その状態を卑下し、家族の関係も悪くなっていく。家族成員は、折りある度に当事者にとって一番の強い刺激反応である社会への適応を強要する。だが、ひきこもりの当事者は、ますますひきこもって、家族の関係をも閉ざして部屋にひきこもっていく。当事者が年をとればとるほど、ひきこもりの年数が増加すればするほど、自己肯定感の欠如や他人への不信感

が増大し、社会復帰しなければならない状況が壁となり強迫的観念も出やすくなる。最終的には、すべてのかかわりが強い負の刺激になるので、対人関係や現実社会との接触が当事者のトラウマになることになる。ひきこもりから立ち直ってフリーターになったとしても、ひきこもっていた当時の自分史を直視できなければ、その後の社会生活で支障をきたす。その後、過度な生活上のストレスが当事者を包み込み、何も考えない無気力なニートに変化すると考えられる。そこで、今回はこのようなプロセス辿る日本型不適應である不登校の過程、また、その後ひきこもり、フリーター、ニートのプロセスについて考察してみたい。

2. 不登校→ひきこもり→フリーター→ニートに移行する不適應状況

2-1. 日本型の移行プロセス

日本型の不登校からひきこもりに移行するプロセスや背景は、イギリスでいわれるようなニートモデルとは異なる⁴⁾。地域共同体型の社会であった日本も、現代では特に都心部でグローバリゼーションの波を受け、人と人の繋がりが拡大し、問題も複雑化した。そのために個人では解決できない複雑な問題が増加し、なかなか自己解決が難しい。そのような中で、対人関係を長期に渡って絶っている者は特に対人関係の修復の努力が必要である。そこで治療や問題解決の方法と、不登校やひきこもり、ニートとの関連性を考える。

まず不登校は、学校ざらい→学校恐怖症→登校拒否→不登校と進み、登校拒否までは医学の対象であった。そのため学校関係者や家族では解決できない問題であるという認識であった。医学では、当事者を不適應という領域で扱い、学校に適應させるための治療教育を行う結果になった。その後、不登校という名称に変化し、誰でもがなる恐れがあると文部省は報告したが、その後も不登校が減少するどころか増加した。福祉ではノーマライゼーションやエンパワメントという視点から、少数派にスポットをあて、少数派が地域社会の中でラベリングされることなく、積極的に活動できるようにするためのものであった。

しかしながら、制度としての福祉で考えられると、逆に手厚すぎる支援によって問題となっていた期間の発達の課題を当事者が超えられず、その後の生活で適

応できない場合が多く、却って苦勞しなければならぬ状況になる。

そこでも、不登校が長期化した生徒・児童に対しては、医療の役割を担っていたスクールカウンセラーが主体となって援助するようになった。

スクールカウンセラーは、ウェイティングモードであり、カウンセリング室で待ちの状態である。そこで相談することのできる児童・生徒は、生活の中で生じたわずかな問題解決に悩み、生活の中でわずかに壁ができたばかりであり、話ができれば、問題解決もできるものである。最も懸念されるのは、「学校にいかない、いけない」期間が長期化する児童・生徒である。このタイプの児童・生徒は、家の中でもコミュニケーションを断絶し、学校への適応を求めないものである。そのため、スクールカウンセラーもシーキングモード（問題があれば出向くこと）で長期間対人関係を閉ざしている者の認知を揺り動かすことができなければ問題解決が困難である。しかしながら、このような行動が必要であることを理解できても、そのカウンセラーの経験やコミュニケーションの熟練が必要で、医療機関で教育されたカウンセラーは、学校事情も分からず、学校長の采配によって左右されることになる。つまり、医療型カウンセラーにとって不登校児のニーズをふまえて援助することは、とても難しいということになる。不登校になる学年が上になればなるほど、日本の社会の流れから上位の学校へ受験をすることが求められるために、家族の中でも当事者に対する登校刺激は大きくなる。そこで当事者自身も無意識的・意識的に登校刺激をさけるようになって、その関係がパターン化する。本来、対人関係の中で生起するコミュニケーションが減少したり、少なくなることから、当事者は意識を内面化し自分自身で勝手に考えたり、自分の心の中にひきこもるために本来その年齢に培っておかねばならない発達課題を充足することができなくなる場合が多い。その発達課題によっては、将来的に精神的、社会的な壁にぶつかり、日常生活を送ることができなくなる場合も少なくない。

そのため、社会活動もできなくなり、その後ニートになる可能性が高い。

2-2. 「学校にいかない、いけない」状況の変遷

「学校にいかない、いけない」児童・生徒が「心の臨

床」にとって、興味の対象になったのは昭和 50 年に近くなってからだといってもよい。

ジョンソンらの「学校恐怖症」の論文が 1941 年（昭和 16 年）に発表されたが、戦後日本に文献が出回るようになり、日本における不登校児のはしりについての発表が昭和 40 年ごろにだされた。以後外国でも、本国でも、ジョンソンらにならって「学校恐怖症」という用語で記述されたものが多い。前出した通り、当時は主として精神医学関係の研究者によって関心を持たれたに過ぎない。

小児医学さらには心理学・教育学の研究者たちにも関心を持たれたのは昭和 50 年頃からである。

本人の問題で言えば病気で欠席する者も長欠児もいるであろうが、本論で問題になるのは「学校が嫌いだから嫌いなところには行かない」という子どもである。つまり、「怠学型の児童生徒」である。外部に向けるエネルギーは十分あるが、勉強への意欲がない。当時の分類で言えば反社会、非行傾向をもつ「サボリ屋」である。ところが昭和 30 年代には新しい型の学校嫌い、外界に向けてのエネルギーが枯渇しており、登校できない登校拒否タイプがみられるとの報告がなされた。

このタイプの出現の割合は多くの研究者によって調査されているが、それぞれに調査方法がまちまちであり、比較し難い。

文部省の「学校基本調査」で昭和 42 年度から、長期児童・生徒に関する全国統計の中に「学校ぎらい」の項目を設定している。

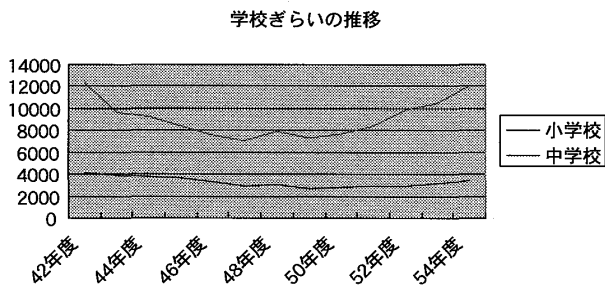
当時の基準では、年間に通算 50 日以上欠席した児童・生徒のうち、その欠席理由が、①特に身体的な病気がない、②家庭の中に通学に困難を生じるような経済的な問題がない、③非行にはっきりむすびつかないもの、とされている。

定義から言えば、「登校拒否」型であるが、学校ぎらいという用語を使っている以上、怠学児が含まれている可能性は十分考えられる。

文部省のいう学校ぎらいは小学校では、減少傾向であるが、中学生は U 字カーブを描いている（表 1）。

昭和 50 年代は「優等生の息切れ型」という言葉が流行した。それまでは、「学校にいかない、いけない」児童生徒が多かったが、このころから次第に高校生の不登校のケースが相談機関に持ち込まれる数が増加し

表1 学校ぎらいの推移



(文部科学省のホームページより著者作成)

た。

筆者が大学院生の当時、大学相談室のカルテ整理を手伝って、気づいたのであるが、有名進学高校の不登校生徒の来談が結構みられる。場所柄、医学進学に力を入れる高校生が主体になっている。このとき、高校生本人が来談しているケースは殆んど無い。

例えば1つの事例を挙げる、

事例：A君、17歳、男性

A君は、幼少期から病院の跡継ぎにさせるために、家庭教師との間で1対1の個人指導、学校帰りには塾通いである。その甲斐あって進学校に入学を果たす。しかし、高校1年生も終わりになるとクラスの中で平均以下の成績になり、これでは医学部進学は駄目であると尻を叩かれ、次第に受験競争への意欲を失い、登校を躊躇するようになる。「優等生息切れ型」のケースは話題になりやすいが、やっとのことで三流高校に入学できた学業成績不良の生徒たちは、トピックとして取り上げられないことが多い。

また、勉強に意欲が無く、自己不信から不登校になり、やがて退学するというケースも結構カルテの中に含まれている。

2-3. 男女差

6-3-3制が始まった頃は、「箱入り娘、歌を詠まない娘」に価値があるという考えが、市民の人たちの通念であった。

新制大学が発足した昭和24年当時は、女子で4年生の国立大学への進学希望者は非常に数少なかった。4年生を目指した女性は、女性としての魅力に欠けるので、大学に進学し、自立できるようにするというような代償的な自我防衛がどこかにあったのではないかと説明する人もいる。多くの女性の親たちは、上級学

校に進むのなら、短大くらいで十分である、それも女子短大なら許可してもよいという風潮が強く残っていたようである。

女性が大学に進学するのは当たり前の中になっても、多くの女性は、卒業後すぐにもしくは短期間就職したら、永久就職としての結婚を考えており、男性ほど自立しなければならないという気概が少ない者が多い。従って、一流高校、大学を目指して受験勉強に励む傾向は未だに少数派のようである。そこで、「偏差値が不登校の大きな要因である」と主張する研究者の中でも女性の不登校の数は少ない研究者が多い。

来談者数での比較調査や資料はあるが、最近、不登校の男女比及び学年による性差について論じたものも、確定的な調査資料もみあたらない。関連の資料を見ると、内閣府が行った青少年の生活と意識調査の中で親が子どもに進ませたい学校の段階は大学までという回答は子どもが男子の場合、64.9%（父親64.5%、母親65.3%）、子どもが女子の場合、43.6%（父親40.6%、母親46.5%）男子への両親の期待は大きい。一方短大・高専までという意見では女子を持つ両親の割合が男子よりも多い（内閣府、2001）。

稲村も男女差について小学校の段階では大差ないが、中学生以降は男性が多いと述べている（稲村、1997）。

以上のようなことと筆者のケース整理からの推測によると、小学校時代は男女比がそれほど変わらない。しかし、中学生になると男子の比率が増え、高校では更に、男性の比率が高くなっている（おおよそ2倍近く男子が多い）。その事は、上記の記述を証明することになる。

しかし、ここ数年は性差が顕著でなくなっていると感じている。

2-4. 文部省が考えていた「学校にいけない、いかないもの」とその背景

文部省が最初使用していた、怠学も包含した「学校ぎらい」の用語は、次第に「登校拒否」の用語で一般的に表現されるようになってきた。

一部では、不登校という言葉も使われていたのも事実である。しかし、これには病欠も、家庭の事情（経済的理由、親が代わり、学校にいけないなど）によっ

て学校に行かない児童生徒も総て不登校に含められる傾向が強い。

文部省が「登校拒否」という用語を使いはじめ、その定義に「主として何らかの心理的・情緒的な原因により、客観的に妥当な理由が見いだされないうまま、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状態にあること」としている。

この定義には後に、文部省が「不登校の用語について」で定義したように「学校を30日とか50日とか休む」というような客観的な基準はみられない。

文部省の定義はさておき、多くの研究者や医師の「登校拒否」命名の基準は、

- ①心身の病気、障害から起こっていないこと、
- ②家庭が子どもを放任、拒否していないこと、
- ③本人と親の片方か、両者とも登校しないことに問題を感じていること、

の3つの条件を満たしていることである。

この3つの条件の中で③の条件で、両者とも不登校に問題意識を感じているとき、「登校拒否」の随伴症状が強く表われる。

学校という集団生活の中では、我慢しないといけないことがある。発達の課題からいっても、乗り越えないとならないさまざまな出来事がある。そこには当然のことながらフラストレーション、コンフリクトが出現する。

登校を拒否する子どもは、そのトランスが低いことが1つの要因である。「そんな生活から逃避したい」という意識が強大になり、登校を拒否するわけであるから、不登校に陥る個人の要因が研究の対象になる。

また、そのような性格を含めた個人の要因は、環境によってかなりの程度形成されるわけであるから、家庭（特に親子関係）、学校（教師、友人関係など）の在り方が研究材料になるのは、当然の帰結かもしれない。そこでは、心理学の出番であり、その面での発表が相次ぐことになる。

3. ひきこもりへの経過

3-1. 不登校からひきこもりへ

不登校が長期に渡った場合、家族システムの中でも、様々な登校刺激が重なり、部屋にひきこもることもある。厚生労働省が提示している「ひきこもり」の定義では、「6ヶ月以上自宅にひきこもって、会社や

学校に行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態のこと」をさす。また、檜垣（2005）によれば、「ひきこもり」は3つの視点から考えることができると述べている。檜垣の言うその1つは、ひきこもり行為の病理性を問うもの、2つ目は、ひきこもりを産み出す病理的な環境を問うもの、3つ目は、ひきこもりを問題とする側の病理性を問うものに分かれるということである⁹⁾。ひきこもりは、精神科医の分析により精神分裂病と位置づけられたが、ひきこもり自体は、病気でないのにもかかわらず、現状の状態を捉えて、医学的治療を行う指標としている。

精神医学的な見地からの診断でついた病名は、どれをとっても根本的に、人とのコミュニケーションや触れ合いの長期における断絶にあると思われる。一方精神科医の齊藤（2004）によれば「ひきこもり」と、もともとうつや器質性精神病がなく、社会への関係を断絶している状態の「社会的ひきこもり」に分けている。その中で80例の調査から得た特徴として、①引きこもりの平均は3年3ヶ月、②男性に多い、③長男に多い、④きっかけは、不登校から、68.8%である、⑤問題が起こってから治療機関に訪れるまでの期間が長い、⑥中流家庭以上で離婚などの特殊な事情は少ないという結果が出ている。②、③、⑥の特徴は、著者のかかわった不登校の特徴に似ている。

このような結果から理解できることは、男女平等が叫ばれて久しいが、まだ現状は男性主体型社会システムであり、小学校よりも中学校、そして、高等学校と学年が上がるに従って男子に期待がかかり、それが、本人に重くのしかかってくるということであろうか。時代が変遷しても、まだ、一般家庭の基本的な考え方は、よい学校にいけばよい収入を得ることができるという幻想である。

そのため、特に長男は期待され、受験、受験で追い立てられることが多い。そして、より偏差値の高い学校を求めて、家族も一帯となって七転八倒する。途中までうまくいっても、上の学校にいった成績が下がると問題が一気に噴出し、自分に自信がなくなり、自己肯定感が失われる。そのため、徐々に自分の世界へひきこもり、集団への帰属を困難にする。しかも、それが長期にわたれば、対人関係を断絶があり、人との関係がとりづらくなるため、無理に社会にださせようとすれば何らかの反応が出てくるということになる。こ

のため、強迫神経症的な反応も二次的反応として起こるのも当然のことである。いわば、臨床心理の立場でよく言われる、人と社会との関係性の希薄によっておこる問題とも捉えられる。

しかしながら、一般社会は、ひきこもりに対してそれは甘えであるとかその人の態度であるといわれるが、著者の考えでは、それは社会の偏見であると考えられる。管理型社会では、自分の価値観や自尊心が保たれづらいために、益々自分と他者の壁が出来、社会一般の価値観といわれる規範や他者の刺激を避けようとする。

その状態が長期に渡れば、それだけ将来的な生活や対人関係に不安が生じる。そのため、日常でも当事者の壁になりやすい状態が刺激反応となり、外部との接触を避けようとする。例え、一瞬解決したように見えても将来的に問題が出てくる恐れがある。ここでも、とじこもった結果、世間との関係が疎遠になった影響があるのである。また、世間もひきこもりの当事者も互いに、否定的な立場でひきこもりを捉えるので、その問題は、ラベリングされると同時に、社会に受け入れられない構造を造っていく。そのため、ひきこもった期間の人間関係の再構築やコミュニケーションの練習をしなければならない。また周りは、過度に当事者を刺激しないように、「怠け」といわれている状況を受けとめて、徐々に社会化させていくことが本来、重要であるが、その対策を行政がしているとは考えづらい。

4. フリーターへの経過

4-1. 不登校からひきこもり、そしてフリーターへ

例え、一時的に仕事をしたとしても、企業には規則(出勤形態、社則など)がある。対人関係を断絶してきた者にとって、毎日のように規制される状況では、自分のところが落ち着かず、行動しづらい状況が現れる。身体症状も出現し、朝起きることができなくなったり、出勤しようとしても家を出ることができなくなったりする。

そのため、常勤で働くことは難しく、自然と自分のペースで働けるフリーターとなる。しかしながら、精神的安定感のない当事者は、フリーターになっても欠勤したり、遅刻が多くなり、自然に職をやめてしまったり、やめさせられ、日常の勤務も不安になり、上司

のいうことも聞けなくなる。例え、長年勤めても、精神的な安定感がないために、切り捨てられることが多い。社会の潮流も手伝い、歳を取れば取るほど斬り捨てられるリスクは増加する。一方で、未だ残る年功序列と一箇所での永年勤続の影響が若者たちの職場を減少させていることも歪めない事実である。

5. ニートへの経過

5-1. 不登校からひきこもり、そしてフリーター、その後ニートへ

不登校が長期化し、ひきこもりになり、長年、外部とのコミュニケーションがなくなっていくと外に出るのが億劫になったり、人と会うのがつらかったり、精神的問題や不安になることが多くなっていく。そこで、まわりが無理にコミュニケーションさせようとするとその問題は大きくなっていき、ますます精神的内在化が進んでいく。

その後、外部や他者の行動に感心がなくなり、次第に無気力になっていく。外部との接触も断つので、部屋でぶらぶらしていることが多くなる。また、昼夜逆転が日常化し、混乱の度合いが激しくなる。現代、若者たちをいじりすぎる状況下、それに対して、食傷気味の若者に、行動するように命令的にかかわっていく状況が社会復帰をさせない原因となっている。ついには、当事者もパワーを失い、社会に対して自分から背を向けるようになる。日本で心配されるニート問題は、1999年にイギリスの内閣府が作成した“Bridging the Gap”という調査報告にニート問題の報告からである。その報告書によれば、イギリスの、16歳から18歳の青年にかぎると9% (16万1000人)の若者が毎年ニートになっている。つまり、教育、就労、職業訓練のいずれもしない若者である。

1997年のブレア労働党政権成立をきっかけ設けられた「社会的排除防止局 (Social Exclusion Unit)」が調査し、多数の若者から直接話を聞き、調べ、ニートとしてまとめた報告書がその由来となっている。なぜ、イギリスのニートは16歳からなのか、報告書によるとイギリスの義務教育を終えた直後の16歳の青年5人に1人はすでにニート状態にあるという。16歳という年齢は、無業や犯罪といった状況に陥るかどうかの一つの分岐点と理解されている。

16歳の時点でニートとされた若者の4割以上は18

歳になってもニート状態にあり、21歳になっても教育や訓練を受ける機会が絶望的に少ないということである。そのため、イギリスでは16歳から18歳のニートに対する対策が早急に求められたと考えられる。

問題は実際のニートの実態把握は中々困難な状況にあるようである⁷⁾。沖田(2003)の報告から、イギリスのニートの特徴を述べると次のようになる。

- ①ニートの日常の多くは昼過ぎまで寝て、ぼんやりとテレビをみたり、夜中まで「ブラブラ」した生活を繰り返している。
- ②10代での薬物やアルコール乱用、窃盗、ホームレス化する者が少なからず見られる。
- ③10代で母親になった3人に1人はニート経験者等といった事である。

イギリスにおけるニート問題はその年齢的な定義の範疇にとどまらず、成人後も、犯罪加害者や精神科疾患に罹患することもあり、そのような状況がさらに彼らの社会参加への機会を遠ざけているということである。

長期的展望に立てば、教育・訓練への不参加が慢性的になれば、就業の見込みは限りなく低減し、慢性的な生活保護の対象となりうる。このことは、その個人の生活が困難になるだけでなく、やがては、国家財政への膨大な負担となっていくことが危惧される。そのため、国家的見地から、ニート対策に乗り出さないとならないのであろう。続いて沖田は、イギリスのニートの生じやすい土壌として、

- i. 白人以外の人々、
- ii. 地域的には旧炭鉱地区など、に多く現れる。

そこには、家庭の影響が大きく関わっている。つまり、失業中の家庭、貧困家庭、母子家庭などが多く、そこからニートが排出されやすい(下層社会)。

しかも、仕事に就けない親や家族の問題は、その子どもの世代でニートという形で引き継がれる。また、学校時代の生活もニートと強い関連性を持つ。

つまり学業不振者や不登校者などがニートになりやすいという。

ニート対策として、政府は、就業のトレーニング提供をしていたが、そのトレーニングを受けても、ニート状態から脱却できない若者が4割を超えているという。ニート対応の先進国のイギリスでも、その実態把握や効果的な解決策が確立されていない。

不登校と同じように、ニートに陥る原因が個人的な問題だけではなく、家族、学校、地域、国家といった諸要因が複雑に絡み合っているため、一義的な解決策を見いだすことは困難であるともいえる。日本でも最近、行政や各種のNPOもその対策に乗り出している。また、ニートに関する出版物やインターネットの中にもニートに関連した記事やサイトがここ数年で目につくようになってきた。

不登校と同じで、ニートは本人にとって安住の生活様式かもしれない。

しかし、国家という集団、企業という集団にとってはニートが増加していくことはその集団を維持・発展させていくために都合の悪いことである。また、ニートを自分の思う方向に動かしていこうという指導者、グループも生まれて来る。

それぞれのニートに対する意識、観点の違いでその対応は、当然ながら異なってくる。また、例えば、行政的に動かそうとしてもニートの望む所とギャップがあることも多い。従って、措置をほどこしても、それを利用するためには、その個人の興味・関心、意欲がないといけな。不登校児者が自分の現状に悩み、その状態から脱却しようとする意欲が目覚めたとき、周囲の援助により不登校を克服できるが、その状況に安住している限り回復が難しいように、就職、訓練、教育の意欲がないと事はうまく運ばない。「水を飲みたくないロバに如何に水をもみたくさせるか」が急務になる。

5-2. ニートへの試みとしてのカウンセリング対策

まず、ニートの若者を如何に土俵の上に引き出すかを考えないといけな。

インターネットで、若年者キャリア支援調査から仕事をしてない若者には、相談者がいない者が約20%、一度も就職活動をしたことがない20%(内訳:人づきあいが苦手34%、健康上の理由20%、他にやりたい事がある28%)、企業が採用する時は仕事をしてない期間があると50%という回答を得ている。

①これから原因分析すると企業×ニート×労働市場のシステムなどから生起する問題として、

- i. しっかりしないのは雇いたくない。
- ii. 働く意欲が少ない。働かなくても食える、社会生活能力不足、仕事の内容がわからないなど。

- iii. 高卒は知らない、有名大学でないといけない、就職支援組織がだめなど発生する問題。
- iv. 安易な金儲けができる（コンビニに就職、資質、能力が高まらないーキャリアアップができない）。
- v. 高校中退者の予後の問題：進学、学び直しができない。学校が行かなくても卒業名目がついても難しい（6のFのケース参照）。
- vi. 支援するにしてもケースの類型があるので、それによって異なる。《今後の問題はケースを積み上げることで実現すると思われる。例えばモラトリアム（組織、社会不振、能力不足、性格の歪みなど）》が挙げられる。

②関係者の仕事を企業×学校×国による対策として

- i. 受け入れと育ての態勢を準備する。
- ii. 実践力、人間を育てる等の地域のあり方を取り入れる自分に合った職業、能力を探索、（職場訪問、総合学習などを進める）。
- iii. 市場のシステムの整備、キャリア支援の整備（教育訓練、1対1の相談）などが重要であると思われる。

5-3. 日本におけるニートの現状について

前述した沖田のイギリスのニート事情が、日本でも1992年ごろから「フリーター」として社会問題視され、国も厚生労働省も「フリーター」の現状把握や抜本的な解決策を模索してきているようだが、それに加えて、2004年頃からニート問題が台頭してきた⁷⁾。日本の場合、「無業者」＝ニートと考えるのは早計であり、いわゆる、きちんとした職業を持たない人＝無職と考えた方が正しいようである。

つまり、イギリスでは学齢期を過ぎ、高等教育を受けない若者に限定している。日本では、仕事に従事する時期にまだ定職に就いてない者であるから両国ではその意味が異なっている。しかし、多くの人たちがこれをニートと同義語とし、調査・研究も「ニート」として行われているため、その傾向を無視して論じるわけにはいかない。また、日本の場合にはなぜ仕事に従事できないのか、その根になっているところに焦点をあてて、考えることが必要である。前述したように、不登校→ひきこもり→フリーター→ニートという構造の中で、コミュニケーションの深度の浅さと外部との

接触への隔たりを考えることが必要だといえよう。

次に、その経過を辿った事例を見ていく。

6. 「平均的環境が与えられなかったF君のケース」

陳述者 母親

6-1. 主訴とその関連

主訴：子どもが学校に行くのを嫌がる。

小学校の卒業前と中学校に進学するとき、学校に行くのを嫌がるので子どもクリニックを受診した。臨床心理士よりLD（Learning Disability）で通院しないと治らないと言われ、腹が立っているということであった。母親は、診断がおかしいと怒りをカウンセラーにぶつけた。

6-2. 現症歴

母親によると当時者は、姉に比べ、小さい頃、言葉が遅かった。心配した母親はK大の小児科につれていく。診察にあたった女医から、精神発達が半年くらい遅いと診断される。保育園でも落ち着かず、他の子どもも比べ、多動的であったという。

病院と保育所のすすめで、K市の療育センターに通うことになる。そこのカウンセラーから学習障害児なので、言葉を学習させなさいといわれ、毎週1回片道50キロを小学校入学までの2年間、車で連れて行く。

また、小学校・中学年の時、登校したりするとき、お腹がいたいという。小学6年頃には、登校直前に、何回もトイレに入るようになった。そこで、内科医を受診するが心理的なものは？と要領をえなかった。そうしているうちに、母親は、学校に遅刻しないように車で送ることが多くなってきた。それでも、遅刻は、再々になっていった。最後に、登校できなくなったのは、トイレでうんちをしている所を級友に見られた時であった。それは、6年生の11月頃である。しかし、卒業式にだけは、先生や親の説得もあり、出席した。その後、中学に入学しても登校しない日が多くなった。母親は、心配して、その地域で評判の心のクリニックを受診した。

ところが毎日検査付けになった。その結果、学習障害だといわれる。さらに運動障害のおそれもあるので、検査をしようといわれる。最初は、嫌々受診していた本人も検査を連続でやられるので、通院しなくな

る。クリニックには、母親学級があるから、お母さんは、そこに親子で行きなさいといわれる。そこで、本人を伴って 2 回ぐらい行った。母親が面接を受けている間、子どもたちは、子どもたちで親とは別の部屋で何かしているという。そこにいる指導者の女の先生も子どもは、気に入らず、母親も話してみても、その先生が理解してくれてないようで駄目だということで、通院することにした。

世代間連鎖も充分考えられるために、家族構成もインタビューの際、聞いた。

6-3. 家族構成

祖父 (83 歳) は、元炭坑勤務。現在、うつ傾向で服薬中、祖母 (73 歳) は、元小学校教師。活発である、父親は、(51 歳) : K 大学工学部卒、3 人兄弟の長男、建設会社勤務—主人も我が強い、母親は、(50 歳) : 二人姉妹の長女、O 薬科大学卒。現在、薬局勤務、同胞、長女は (高校 1 年)、IP である長男は、(中学 1 年) である。

6-4. 生育歴

母親は、小学校入学前、心臓弁膜症と診断された。体重も少なく、健康を心配し、小学校 3 年まで登校しない日が多かった。以後、登校はしだしたが、運動してはいけないということで、体育の授業には、義理で参加したが運動会には出ていない。母親の次に生まれた長男が、死亡したため、祖母は、母親の健康に必要な以上に神経質になっていた。また、仮死状態で生まれたので祖母は、余計神経質になったのだろうという。祖母の口癖であるが、妹は、生むつもりでなかったが、長男が死んだためにつくったとの事である。

29 歳で見合い結婚したが、果たして子どもを産めようかと、親たちは心配していたという。

その母親が長男の学校に上がるころに、車の運転免許証を取ったのが驚愕だったと祖母が言う。小学校 4 年頃、親に黙ってマラソンに出た。早く走れたので、自分の健康に自信がついた。勉強もするようになったと母親は、当時を述懐している。中学、高校、大学と大きな躓きもなく進み、就職し、28 歳で結婚し、子育てで神経質な両親と同居結婚した。以上のような生活史が話された。その後、カウンセリングの経過の中で、以下のような経過の中で話がなされた。

6-5. 経過

① 家族全員が不適應になる時期

F は疲れて横になっているところにきて覆い被さることがある。母親はやせているので、17 歳の子どもが覆い被さると、重いので肋骨が折れるかもしれないという、みんなのように学校にいてない僕の人生もおわりだからかまわないという。17 歳まで人並みの人生を送ってないのだという。そのくせ体に触れられることを極度にいやがる。

最近トイレに入りっぱなし。というのもフリースクールのように、1 対 1 で教えてくれるところへ、2 月前から行かせている。週 2 日、1 日 2 時間の登校日に母親が送り迎えをする。

母親が行けないときは、先生が迎えに来てくれる。そのスクールで数学と英語、パソコンを習っているようだが、実際やっているのかどうかわからない。

渋々でも行ってくれているだけで安心である。

最近自分の髪の毛を拾い集めている。息子は、医者で頭髪の検査をしてもらうから連れて行けと言う。このような状況から母親はうつ的になり、もう連れて行く気力がないという。そこで、父親が仕事を休んで皮膚科につれていく。本人は、鏡に頭を映しては眺めている。本人によれば、毛が抜けて薄くなっているという。以後、薬を塗るが、散髪は全くしない。理由として毛がなくなるという。

そのような強迫的關係のあるアンバランスな家族関係の中、長女は、こんな家にいたくないと、A 大に入学し、下宿生活を送っている。それ以後、自宅には帰宅しない。「浴衣を遅れ」と連絡があったので、そのこともあり、母親が電話をいれたのに、「忙しいから電話をしないでくれ」といわれて落ち込んでいる。「取りに帰りなさい」と電話をいれたのに、それどころではない、とのことであった。

祖父も、うつで死にたいという。祖母も昨日ヒスをおこして茶碗を割る。祖父が死にたい、自分もうつ病、息子も娘もおかしい、こんな中においてノイローゼにならないのがおかしい。

娘はふつうの生活をしてくれると思っていたのに、これもまた、おかしいのでショックである。頼りたいと思っている父親は出張勤務で時々しか帰らない。

一家総病人だと同じ話の繰り返しである。

しかも祖父は、このところボケが激しくなる。そこ

で、入院するが肺ガンで、後、半年の命、治療法はないので、家で療養してもよいですよと医師にいわれる。連れて帰っても仕方がないので入院継続する。祖母は祖母で、足が痛く歩けなくなる。

そんな時長女は、学校をやめるといふ。やめてホステスにでもなったらどうしようかと不安が募った。学校をやめても金を送ってやらないのは、縁を切ることだとさらに強迫的になって、うつがひどい。周りに病院を進められ、いってみたら抗うつ剤を投与される。

さらに、長女に恋人ができた。学校はやめないで行っているようである。本当は、いろいろ聞きたいが面接者が聞くなというので聞いていない。そうした方が、「人間関係がうまくいく」と言われたのでいうことをきいたということであった。

祖父が死に、半年後ぐらい経ったときに母親に、笑顔が少しでてきた。うつが峠を越したようである。そして、長女が時に時々電話をしてくるようになる。しかし、会話がそれほどある訳ではない。

F（本人）も面接者のすすめで外に出ようとする。映画だったら人にみられることもないという安心感があるのであろう。時に、映画を見に行くようになる。観るときには、洋画でも日本画でもよいとのことである。しかし、トイレの回数は相変わらずである。

例えば外出を10時10分とすると10時からトイレに入り、10時5分に出てくる。そうしてまたトイレ、10分に出てきて、母親に三言くらい何かいい、またトイレ。15分に出てきてやっと車に乗るといった具合である。

母親は、足の怪我で1ヶ月ぐらい入院する。しかし、子どものために頑張ろうと思い帰宅した。

帰ったらF（本人）は、ラーメンを作って食べていた。母親がいない方がよい、わがままが出ないと祖母がいう。

母親によれば、父親が協力的でないと訴える。年をとったせい夕食をすると後は寝る。家のことは、あきらめているのかな。私のうつが、こたえているのかなという。

本人は、父親が帰って来ない方がよいという。

② 母親のうつからの回復と頭髪騒動の時期

母親は、うつがかなりよくなってきた。それによって、父親は、週1回位の割合で帰宅している。但し、後

は、泊まりの仕事をしている。

Fは頭髪の抜けることに、注意が集中している。面接者の上に置いてあった串は頭髪によいかとか、頭は毎日洗わなくてもよいかなどと、初めて自分から質問してくる。

頭の髪がおかしいからフリースクールには行かないという。面接者の所にきても行きたくない。それより皮膚科に連れて行けと母親に言う。医者の方は、別に何も問題がないというが、薬は処方し続ける。

クリニックからの帰り、母親と本人が食堂にはいる。「あなたも仕事につかないとね」というと「働かない、お母さんが死んだら自分も死ぬ」などという。

それでも母親はうつ的气氛から脱却しかけている。

長女もどうやら大学を卒業しかけている。就職も先生が推薦してくれるようである。

面接者に長期間話をしなかったFが、ぼつぼつと話し始める。話題は、面接室に入る前に、「トイレに行つて良いですか」とか、頭の話で「頭は二日に一回洗っている」、頭髪に良い食べ物ってなんですか、といった類である。

散髪屋に行かないのは、髪を切るとき頭が痛いからといった具合である。頭髪の前部分が薄くなっている。後頭部は、まだ髪が多い。いずれ、前が禿、後ろが髪が残るだろうと言いながら面接室の鏡をのぞき込む。何もする気がしないと独り言を言う。

③ 回復への一筋の光の時期

卒業を控えた長女の就職が決定する。その姉から「長い髪はおかしいから切ったら」と言われる。髪が長いと多く見えてよいという。

そのうち、M市で切るといって床屋に行く。しかし、顔のひげは剃らない。

頭が禿げているから、いっそのこと坊主にして帽子をかぶると言います。

でもそうになると恥ずかしいから外出しないという。

母親は、その言葉にショックをうける。折角、フリースクールに通って、卒業免状がもらえるのに、もらえなくなると悔やむ。しかし、もう絶対、学校問題では落ち込まなくなっている。言葉通り、子どもは、坊主になった。皮膚科受診後、市内を前より広範囲、長時間散歩するようになる。坊主にしたのは、頭に薬を塗りやすいためだと本人が祖母に報告した。

(髪を長髪、ひげを剃らなかつたのは、色眼鏡などと同じ効果で人から自分を隠すためである。劣等な自分を見せたくないと言う気持ち)

坊主になってから、頭髪を話題にしなくなる。しかし、皮膚科には熱心について、薬をもらっている。Y市の皮膚科に行った後、Z市には1回行き、あちこち自分から散策するようになる。

母親は、折角ここまでやってきたのだからといいながら、子どもをN市のフリースクールに無理に連れて行っている(子どもは自分から喜んでいっているのではない)。月謝は、週1回で月6万かかる。父親は、金があるときは、使ってよいではないかという。母親は、今まで子どもを連れて行っていたのは間違ってきた事をしてきたのではと盛んに思う。今回、半年分30万を振り込む。来年9月までに通学ができるとよいが、それが出来ないと卒業することが出来ないと焦りを感じている。それが出来ると通信教育を受けたという証明が出るので、高校卒業の免状がでることと学歴にこだわっている。

④ 再起を誓い面接者と向き合う時期

このころには、「僕は友達が欲しいのです。でも20歳になります。それでもできるでしょうか。大丈夫でしょうか」と突然面接者に訴えた。「本気でそう思うなら私も考えます。どうですか」と対応すると「頑張ります」と契約関係が結ばれ、「では話しましょう」と内容説明が始まった。

i. 友達が欲しければ、友達のいるところに行かないといけません。今までのように人から逃げ回ってはいけません(地元の店や、医療機関に行くとき自分が知っている人に会う。そうすると学校に行けない変人と笑われるという強い対人不安が基礎にあった。面接者のところでも面接中ドアがノックされるとあわてふためき、部屋の中を右往左往し、隠れるところを探すといったエピソードがあった)。

ii. その前に社会技能を身に付けねばなりません。あなたがトイレに入っているとき、別の被面接者がドアを叩くと、「はいっている!」と語気荒く答えていたでしょう。「おかしい人ですね」とその人が私に聞くでしょう。そのために、挨拶も重要です。ここで人に会えば少し会釈するか、「こんにちは」くらいは言えないと駄目です。広い意味の基本的生活習慣を身に

付けないといけません。友達とつき合うのに良くない行動を身につけ、それを直すためには今までの悪い行動を、私が指摘し、あなたは、それを怒らないで、受け入れないと行けません。以上のことを行うことが、できますか。それができれば、私も頑張りましょう。このような治療方針と現実原則、内容構造を考えていった。本人からも了解が出たので次の計画を立てていった。

⑤ これからの方針

Fに、コミュニケーションに対する基礎の構築ができていないので、そのやり方を基礎からやり直すために努力する。指摘されてもよいということなので精神安定を図るために i. 自律訓練を行う。ii. SST (social skills training) 的対応をする。iii. 行動療法的に勉強に対する努力の効果を漸進的に体験させることを計画した。

具体的には、今まで面接者の前で足を組みそっぽを向いていたので向き合い、注意したことを一生懸命聞こうというテーマを提案し、実行してもらった。

その結果、家族の中では姉との間に、わずかなコミュニケーションが行われるようになったと母親が述べる⁸⁾。そこで、人間関係をするのに基本的な在り方とか、礼儀を教える。a) 人に会ったら逃げないで、「こんにちは」などと挨拶しなさい、b) 準コミュニケーションとしての声の大きさ、柔らかさなどを身につけなさい、c) ノンバーバルコミュニケーションとしての身振り、手振りなど適切にしなさい、などが出来るように、1対1のSST (social skills training) を適用した。

まず、読書から始める。最近、流行の100マス計算的な中に含まれている文章を面接者の前で読ませる。「じゅげむじゅげむ」や松尾芭蕉の俳句などを読ませる。だが、声の大きさ、強さが、一般的でない。また、決められた時間で読めというとなんか間違えて読む。間違いとか不適切な発声を指摘すると次回は、多少よくなっている。100マスドリルも間違いがなくなり、1回ごとに進歩がみられる。

面接者に対してさらに、素直な態度が現れる。来談するまでのトイレの回数は、多少減ってきた(とりあえず、出発時トイレ、途中コンビニなどで必ずトイレにはいる)。しかし、面接前の待ち時間のトイレの使

用は、相変わらず多い。

変化したのは、面接者にトイレに行ってきてよいかと必ず聞くようになった。

声を出して読むという習慣には、大分慣れてきた。小学生が本を読むような大声は、出さなくなる。必ず面接室にはいるとき、帰るとき、挨拶ができるようになる。「こんにちは、一有り難うございましたなど」の基本的挨拶の習慣づけである。以前のように、怒ったような声は出さなくなる。他方、母親もうつ状態から脱している。ただ、多少そう的になってきた。そんなこんなで「化粧したい。宝石を付けたい。しかし勤務先には自殺したものがいるので買ってもしつけていけない」「忘年会などには指環やネックレスを着けて良からうか」ということをさかんに聞くようになる。(長女のことにこだわらず、自分のことに目が向いており、母親も昔のこだわりがなくなってくる)

Fは、フリースクール(1対1で遊ばせてもらっているようなところ)に前より熱心に行くようになったという。友達をつくるためには学校にいかないといけないという。

勉強が嫌にならないようにまず、基本から理解できれば、中学、高校の問題に進んでいける。つまり、小学校の教科を徹底的に克服する必要があると本人に説明する。例えば、小学校上学年の数学を記号化したものが中学の始めに習う数学だと具体例を示す。祖母が小学校の教師であったことから「そうだそうだ」と本人にたきつけたようである。

こちらが「すごい!良くわかっている」などと褒めると熱心に取り組む。次第にこちらの進度が遅いと、もっとやってくれとせがむようになる。こちらも約束の時間がきたからと、学習時間を打ち切るのに一苦労するようになる。家でも自分の部屋にこもり、予習、復習をしているようである。国語、数学、英語と中学の問題集を半年ほどかけて大体、理解するようになる。しかし、3年の問題集に取り組むようになるが、少し難しいとイライラし、家で大声を出したりしているようである。焦るなど手綱を締めるのが大変な毎日であった。

しかしながら勉強に対する動機づけが向上していった。

また、面接者に対しては、「自分は登校拒否の子もだからとみんなから変に思われているでしょう、ま

だ人生に間に合うでしょうか」と聞く回数が減ってきた。面接・学習時間も守るようになり、トイレの回数も減ったようである。

F、本人から話された話では、高校の卒業証書も大丈夫とフリースクールの先生からも言われているようである。

このころには、家族も姉を含め、落ち着きが戻ってきたようである。特に母親が落ちつきしてきた。

後は進学した専門学校もしくは大学に通学できるかどうか結末を待っている。

そのためには、自分に自信(対人不振は自己不信があるから)を持たせる取り組みを続けていくことだと筆者は思っている。

7. おわりに

マニュアル社会では、認められる視点や家族の中で寄り添い方法は、社会の潮流によって決定されるといっても過言ではない。

戦後社会は、個性化を求めた社会であったはずだが、いつのまにか、没個性化し、自分と周りの人の寄り添いが重要な社会になっている。また、もう一方では、豊かな社会を目差したが、豊かさを生きる時代の難しさも、そこに存在する。社会の拡大によって、私らしさも変化し、他との比較がないかぎり、私らしさが感じられない。学校教育も相対評価から絶対評価になり、決まりごとや学校の方向性に向かないものは、評価が悪くなる。そのため、みんな金太郎飴のように同一化していく。現実社会は、自分らしさを出して生きてゆくのは、悪であるといわんばかりの状況である。これは、大人は正当、子どもは不等という立場でみているが、その規範を決めている大人に自殺やうつ、無気力が増加している。このような現象をいかにとらえるのか。しかも「普通」という曖昧さが若者を苦しめているといえるのではないか。

これから考えていかなければならないことは、犯人探しをする社会の終焉と専門家が、心一個人一家族一地域一社会の関係性をみていく創始ではないか。それが進むことによって、子ども達が、さまざまな場で認めてもらえる状況が生起し、その場に居てよいという所属・愛の欲求をお互いに認め合うことができ、人間性の回復が生まれるはずである。現代社会の見通しの悪さは、人間として、現在、表面的に見えるものと

内在化している、見えないものが両極にあり、自己問題解決能力を鈍らせているようである。行動予測ができないと自分の行動よりも、他者の眼が気になり、行動できない状況になる。そして、ひたすら指示を待ち、親や社会のいうなりになるか、無気力になる。また、社会に受け入れられないことによって、自信を失い、体や精神がフリーズする。

ここでも考えなければならないのは、地域共同体的なかかわりを持ったり、経験してきた人は、その地域の中で、相互の会話や努力が、地域共同体社会の合言葉であり、「努力」した分だけ、結果がでたが、鳥居(2006)がいうように現代の「努力」は、努力しただけでは、社会の潮流に向き合えないということである⁹⁾。現在の、不登校→ひきこもり→フリーター→ニートは、現代社会に合わないキーワードや行動指針を若者に当てはめて、それを実行できない者は、不適應というラベリングをしているといったら言い過ぎであろうか。人生 80 年代に、人生 60 年代の生活規範をいれても、現代の子どもたちに、適應することができらるであろうか。

本来、必要な支援は、世代間交流の中で使われるようなメンターとしての寄り添いではないだろうか。このようななかかわりによって、当事者がゆったりと自らを肯定的に、考えられる視点を自己に、見出すことが求められる。また、3度のめしよりコミュニケーション(べてるの家の合言葉)のように、自分のいきづらさや自分の弱さを共有して、そのマイナスの側面を十分に話し合う。

このようにどうしようもない状態を物語る社会が重要ではないだろうか。

また、平木(2006)によれば、「すべてが分からなくてもマニュアル通り、手順通りにすれば、出来る社会になった」と述べ、マニュアルの裏側にある、やらなければならないことが失われていることが沢山あるということを指摘している。例えば、現象としての、ひきこもり、摂食障害、不登校、ニートなどに潜む機能社会への訴え、いじめ、非行、自傷、他害、凶悪な犯罪の低年齢化に潜む言語化されない怒り、異物視、無関心、脅威に潜む孤立化、アイデンティティ拡散など、そのような現象の背景にある問題のことである。現代は、察するだけでなく、お互いの違いをはっきり理解し、相互の寛容を考えながら生きていかなければ

ならない。ここでは、さまざまな領域の人々がいう、生活や規則の中で使われる「普通」という曖昧な言葉の一人歩きがある。この強いられる「普通」という言葉に、適應しない者は、問題のある子どもといわれる。

そこで、今後必要になるのは、メンター(理解のある当事者を生かしてくれる大人)であり、このかかわりによって、エンパワメントと当事者のストレングスを探りながら、当事者自身に気づきと壁にぶつかって行く勇気がでてくるような状況を作ることである。

それが、不登校→ひきこもり→フリーター→ニートという経過に陥らない社会を作るものであると思われる。

注)

- 1) 国の実態に合わない状態に対して教育分野では、教育課題の基準によらない教育課程、不登校児童・生徒の学習機会拡大、学校外研修、市町村費負担による教職員任用、校地・校舎の自己所有要件、株式会社、NPO 法人による学校設置の 6 つの分類をした。しかしながら、不登校児が学校に行くことを強要する経済の理論に基づいている。
- 2) 文部科学省、平成 16 年度「生徒指導上の諸問題の現状について」によれば、123,317 人で前年度 126,226 人であるが(2.3 パーセント減)人数も小学校・中学校、合計して 16 年度 10,864,446 人で前年度 10,975,229 人であるが(110,783 人減:0.11 パーセント減)上の学校に進学するに従い、不登校が増加している。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/09/05092704.htm
- 3) 環境と家族の間が開放システムになったために、その対応として生態学アプローチを使って、問題の解決に努めている。
- 4) 中間層によって、日本では問題が起こることが多いが、イギリスでは下層社会で起こっている。
- 5) 対人恐怖、不眠、家庭内暴力、強迫症状、摂食障害、心身症状などが出るということが言われているが、結局のところ、長期に渡って人間関係を絶って、その結果、自己にひきこもったためにおこった二次的症状といえる。
- 6) 2003 年の『国民生活白書』で取り上げられた無業者の定義は、「15~34 歳の若年(ただし学生と主婦を除く)のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人」「非労働力人口のうち、特に無業者として、年齢は 15 歳~34 歳、卒業者、未婚者であって、家事・通学をしていない者」『H 16 年度版 労働経済白書(要約版) p.31』によれば、「非労働力人口のうち、特に無業者として、年齢は 15 歳~34 歳、卒業者、未婚者であって、家事・通学をしていない者」を指す。

- 7) 不登校は、学校のシステムで調査可能であるが、ニートは、そのような調査のための組織がないので難しい。
- 8) 動機づけ面接である。例えば〇〇になれると良い(楽、楽しい、嬉しい、安心)や現実原則が出来れば望ましくなり、非現実に戻れば望ましくない方向になるなどの原則によって見通しが立ちやすい。
- 9) 鳥居によれば、現代の若者に対しての努力は、努力＝量×方向性(社会の潮流に合わない方向性だとマイナスか0であり、結果は、最終的にマイナスか0になるから社会に向き合えないとっている。

参考・引用文献

- 秋山博介「不登校のケースから見た幼児の問題—乳幼児の親子関係の一考察」国際幼児教育学会研究 8号 2002
厚生労働省・国立精神・神経センター精神保健研究所
http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/07/tp_0728-1_b.html
- 竹川郁雄「いじめと不登校の社会学」法律文化社 1995
平木典子「現代の家族・社会を消長する—子ども・若者の危機」全国学生相談研修会第44回大会要旨集 p.6
檜垣昌也「ひきこもり現象に関する研究—ラベリング的視点のひきこもり分析への導入」現代の社会病理 No.20 2005 pp.17-34
稲村博「不登校の研究」新曜社 1997
Johnson, Adelaide.M.et.al. 1941 School phobia. Am.J.of Orthopsychiatry, 11(4) pp.702-711
宮本みち子『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社 2002
文部省「生徒の健全育成をめぐる諸問題」1983
内閣府政策統括官編「日本の青少年の生活と意識 第2回 青少年の生活と意識に関する基本調査報告 2001 p.21
奥地圭子「東京シュレー物語」教育史料出版会 1996
沖田敏恵「社会的排除への認識と新しい取り組み—コネクションズサービス」『諸外国の若者就業支援政策の展開—イギリスとスウェーデンを中心に』資料シリーズ No.131、日本労働研究機構、2003
若年キャリア支援研究会：
http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/09/h_0919-5_f.html
- 小杉礼子「フリーターという生き方」勁草書房 2003
小杉礼子「若年無業者増加の実態と背景—学校から職業生活への移行の隘路としての無業の検討」日本労働研究雑誌 416 2004
小柳晴生「ひきこもる小さな哲学者たちへ」NHK出版 2001
斎藤環「社会的ひきこもり—終わらない思春期」PHP新書 2004 pp.32-33
鳥居徹也「若者をとりまく社会問題(X)—ニート— 2006 全国学生相談研修会第44回大会要旨集 p.27